

認知症になっても

障がいがあっても

自分らしく暮らしたい

—あなたの暮らしと大切な財産を守るお手伝い—

## 権利擁護支援にかかる「共通シート」

1. 「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」にかかる相談フローチャート
2. アセスメントシート（様式1）
3. 権利擁護支援検討チェックシート（様式2）
4. 成年後見制度検討シート（様式3）

# 権利擁護支援にかかる「共通シート」の活用について

## 1. 目的

権利擁護センター（愛称：ほっとネット）が令和3年4月より、権利擁護支援に関する中核的な機関として成年後見制度利用促進事業を担っております。その中において「広報機能」「相談機能」「利用促進機能」「後見人支援機能」の4つの機能である「地域連携ネットワーク」の構築を包括的に目指していきます。

地域連携ネットワークの「相談機能」の一つとして、支援が必要な方の情報共有や、適切な制度利用につなげるために権利擁護支援にかかる「共通シート」を市と共同で作成しました。

この「共通シート」を活用することにより、各支援機関において、より一層の連携・協働を図ることを目的としています。なお、各様式は八尾市社会福祉協議会（権利擁護センター）のホームページからダウンロードすることができます。

## 2. 権利擁護支援「共通シート」の活用方法

権利擁護支援にかかる相談フローチャート（右図参照）

支援者が様々な相談を受ける中で、「判断能力・契約行為・財産管理等に関する相談」や「将来の備えについての相談」があった場合、どのような流れで成年後見制度や日常生活自立支援事業等の活用を検討すべきか示しています。アセスメントシート・権利擁護支援チェックシート・成年後見制度検討シートを用いながら検討を進めます。

### ①アセスメントシート（様式1）【必須】

アセスメントシートは、支援者が作成する共通シートです。

相談者の基本情報（判断能力面・経済状況など）、利用している福祉サービス、現状の課題や今後の支援の方向性などを記入します。各支援機関において、既存のアセスメントシートなどがある場合は、必要事項を加筆して下さい。

### ②権利擁護支援検討チェックシート（様式2）【必須】

アセスメントシートともに、支援者が作成する共通シートです。

支援者がアセスメントシートで記入した現状の課題について、具体的にあてはまる事象をチェックして下さい。

また、チェック内容に基づき、成年後見制度や日常生活自立支援事業の適切な制度利用の一つの指標として利用して下さい。

### ③成年後見制度検討シート（様式3）【任意】

支援者が、成年後見制度の利用が必要と思われる場合について、活用するシートです。

成年後見制度の申立てに関する事項や見込まれる後見活動などを記入します。

# 日常生活自立支援事業・成年後見制度にかかる相談フローチャート

## 各相談支援機関など（相談受付）

- ①契約行為・財産管理に関する相談
- ②判断能力不十分な方の支援に係る相談
- ③将来の備えについての相談 他



## ステップ1

「アセスメントシート」【様式1】の作成（各相談支援機関が作成する共通シート）

## ステップ2

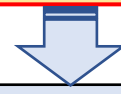
今後の支援方針について

成年後見制度や日常生活自立支援事業を検討したい場合は、「権利擁護支援チェックシート」【様式2】で確認する。

チェックシートの「日常生活面」の3、「財産管理面」の6～14、「身上監護面」の2に1つでも○がある場合は、「成年後見制度」を検討することも必要です。

該当した方

該当しなかった方



『成年後見制度の利用』  
ステップ3  
「成年後見制度検討シート」【様式3】の活用

『日常生活自立支援事業の利用』  
（実施機関）  
権利擁護センター（ほっとネット）  
へ相談

### 申立て支援機関

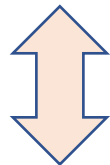
高齢者あんしんセンター  
障がい者委託相談支援事業所

市長申立て

八尾市

本人・親族申立て

連携・協働



## 中核機関（権利擁護センター）

- ・サポートチームへの専門職派遣
- ・成年後見制度に関する個別相談会
- ・家庭裁判所への申立て支援
- ・困難ケースへの後方支援 他

## 権利擁護に関する主な相談窓口

対象	相談先	連絡先
高齢者の方は	八尾市高齢介護課 地域支援室	電話 072-924-3973 FAX 072-924-3981
	各高齢者あんしんセンター ※各中学校区に身近な相談窓口として設置されています。詳しく 高齢者あんしんセンターを知りたい方は、072-924-3973 までご連絡ください。	
障がいのある方は	八尾市障がい福祉課 基幹相談支援センター	電話 072-924-3838 FAX 072-922-4900
	委託相談支援事業所 ※市内に4つの相談窓口が設置されています。詳しく委託相談支 援事業所を知りたい方は 072-924-3838 までご連絡下さ い。	
どこに相談したらいいか わからない方は	八尾市社会福祉協議会 権利擁護センター (ほっとネット)	電話 072-924-0957 FAX 072-924-0974
身近な法的トラブルについて	日本司法支援センター 「法テラス」	電話 050-3383-5425
権利擁護相談や、成年後見制度の利用手続き等の援助を行っている専門職団体		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)大阪社会福祉士会ばあとなあ</li> <li>・(公社)成年後見センター リーガルサポート大阪支部</li> <li>・大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センターひまわり</li> </ul>		電話 06-4304-2772 電話 06-4790-5643 電話 06-6364-1251
任意後見制度について	公証役場(大阪府内11カ所) 東大阪公証役場 上六公証役場	電話 06-6725-3882 電話 06-6763-3649